

令和7年2月18日

智頭町議会議長 谷口 雅人 様

民生常任委員長 宮本 行雄

委員会調査報告書

本委員会の調査事件について調査を実施したので、智頭町議会会議規則第77条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1. 期 日

令和7年2月3日（月）

2. 場 所

鳥取県八頭郡智頭町大字智頭2076番地2 智頭町総合センター情報交流室

3. 内 容

智頭町社会福祉協議会・智頭病院・福祉課との意見交換会

- (1) 高齢者が自宅で暮らし続けるための取り組みについて
- (2) その他

4. 目的

高齢者が自宅で暮らし続けるための取り組みについて意見交換を行い、町内福祉事業推進のため今後の委員会活動に資する。

5. 派遣委員

仲井 荃 議員、西尾 寿樹 議員、岡田 光弘 議員、宮本 行雄 議員
岩本 富美男 議員、安道 泰治 議員

6. 所感等

2019年以降、5年ぶりに智頭町社会福祉協議会・智頭病院・福祉課との意見交換会が開催された。

月例での民生常任委員会で、智頭病院と福祉課とは報告や意見交換が行われているため、智頭町社会福祉協議会との意見交換が中心となった。

智頭町社会福祉協議会の状況として、居宅介護支援や訪問介護の利用者が介護保険事業計画の想定より少ないことから、ミニデイやサロンの利用が活発であり、介

護予防の取り組みの効果がでていないかとのことであった。また、他の自治体にはない社会福祉法人減免制度等（利用者の一部を社協が負担）を導入することによって、誰でも利用できるよう負担の軽減を図っていることなど、きめ細かな対応がなされていることが分かった。そして、病院との連携がとれていることも強みの一つではないかとのお話であった。利用者側だけでなく職員の離職率も5%という低さであることから、働く環境にも配慮されていることもうかがい知ることができた。

今後の課題としては、想定以上の少子高齢化が進むことによって、介護人材をはじめ、必要とされる福祉に関わる人材の確保が懸念されるという点である。

この点については、今から10年、20年先を見据えた人材確保やIT技術などを用いた生産性の向上を図って準備していかなければ、一定のサービスの維持もままならないと感じた。いかに「賢く縮む」か、住民主体の介護サービスの定着と発展など智頭らしい住民力を生かした取り組みを強化することにより、持続可能な福祉の体制づくりを今後とも強化していくべきであると感じた。